

## 志摩市教育委員会会議録

- |             |   |   |
|-------------|---|---|
| 1. 会議の種類    | 令和4年第8回定例会  |   |
| 1. 招集年月日    | 令和4年8月22日(月)  |   |
| 1. 開催年月日    | 令和4年8月22日(月)  |   |
| 1. 開催場所     | 志摩市役所405会議室   |   |
| 1. 招集をした者   | 舟戸 宏一   |   |
| 1. 委員数      | 4名  |   |
| 1. 出席委員     | 濱口 茂之(教育長職務代理者)・森 かお子・山下 行重・坂中小百合   |   |
| 1. 欠席委員     |   |   |
| 1. 会議に出席した者 | 教育部長<br>教育総務課長<br>学校教育課長<br>学校教育課副参事兼管理主事<br>総合教育センター長<br>生涯学習スポーツ課長<br>こども家庭課長 | 伊藤 幸記<br>山本 富紀<br>金光 孝裕<br>村井 浩志<br>澤田 真仁<br>前田 和久<br>坂井 典子 |
| 1. 傍聴人      | 0名  |   |
| 1. 事項       |   |   |

開 会 開会時間 9時00分

日程第 1 会議録署名委員の指名 4番 坂中 委員

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第32号 志摩市奨学金条例施行規則の一部改正について

日程第 4 議案第33号 志摩市学校給食費の無償措置に関する要綱の一部改正について

日程第 5 議案第34号 志摩市学校給食食物アレルギー対応補助金交付要綱の一部改正について

日程第 6 議案第35号 志摩市放課後児童クラブ条例の一部改正について

日程第 7 議案第36号 債権の放棄について（学校給食費債権）

日程第 8 議案第37号 令和4年度9月補正予算（第3号）（案）について

日程第 9 議案第38号 令和4年度9月補正予算（第4号）（案）について

日程第10 報告第37号 令和4年度第1回志摩市学校給食センター運営委員会について

日程第11 報告第38号 令和4年度第1回「一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査」  
結果について

日程第12 報告第39号 「子どもの育ちや学びの支援 志摩市総合教育センター」（子ども宛文書）  
の配付について

日程第13 報告第40号 「子どもの育ちや学びの支援 志摩市総合教育センター」（保護者宛文書）  
の配付について

日程第14 報告第41号 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について

日程第15 その他協議・報告案件について

① 各課からの報告

② その他

閉 会 閉会時間 10時01分

職務代理者	定刻となりましたので、ただいまから、私が職務代理者として令和4年第8回定例教育委員会を開会します。日程に従いまして進めさせていただきます。
日程第1	<b>会議録署名委員の指名</b>
職務代理者	日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、4番坂中委員を指名します。
委員	よろしく申し上げます。
日程第2	<b>教育長報告</b>
職務代理者	日程第2、教育長報告については、お手元に配付の通りです。教育長報告について、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
職務代理者	質疑がないようですので次に進めます。
日程第3	<b>議案第32号 志摩市奨学金条例施行規則の一部改正について</b>
職務代理者	日程第3、議案第32号 志摩市奨学金条例施行規則の一部改正についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	資料は2ページからでございます。志摩市奨学金条例施行規則第18条第2項の規定により、志摩市奨学金の貸与を受けた者は、卒業した時、または、貸与を打ち切った際に志摩市奨学金借用証書(様式第5号)を提出することとなっています。当該借用証書に貼付すべき印紙につきましては、租税特別措置法第91条の3第2項の規定により「印紙税を課さない」とされていることから、このことを明確にするために、様式第5号に「租税特別措置法第91条の3第2項の規定の適用により印紙税は課されません。」との文言を追記するものでございます。
職務代理者	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
職務代理者	質疑がないようですので、採決に移ります。議案第32号について承認さ

	れる方は挙手願います。
各委員	(挙手)
職務代理者	挙手全員です。よって議案第 32 号は可決されました。
日程第 4	<b>議案第 33 号 志摩市学校給食費の無償措置に関する要綱の一部改正について</b>
職務代理者	日程第 4、議案第 33 号 志摩市学校給食費の無償措置に関する要綱の一部改正についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	資料は 5 ページからです。令和 2 年度に中学 3 年生の給食無償化を行い、その後、計画的に対象学年を拡充し、令和 6 年度に小学 1 年生から中学 3 年生までの完全無償化を目指しており、令和 4 年度は、小学 5 年生以上の児童生徒を無償化しているところでございます。新型コロナウイルス流行の影響や、国際情勢の不安定化が起因と考えられる国内の物価高騰が著しい今日にあって、保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもの健やかな成長と子育て支援を推進するために、小学 1 年生から 4 年生までの児童の給食無償化を令和 4 年 9 月から前倒しで実施するための要綱改正となります。改正内容といたしましては、これまで小学 5 年生から中学 3 年生を対象としていた表現から全児童生徒が対象となるよう改めるものでございます。以上で志摩市学校給食費の無償措置に関する要綱の一部改正の説明とさせていただきます。ご審議のうえご承認いただきますようお願い申し上げます。
職務代理者	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
職務代理者	質疑がないようですので、採決に移ります。議案第 33 号について承認される方は挙手願います。
各委員	(挙手)
職務代理者	挙手全員です。よって議案第 33 号は可決されました。
日程第 5	<b>議案第 34 号 志摩市学校給食食物アレルギー対応補助金交付要綱の一部</b>

<p>職務代理者</p>	<p><b>改正について</b></p> <p>日程第5、議案第34号 志摩市学校給食食物アレルギー対応補助金交付要綱の一部改正についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。</p> <p>事務局。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料は9ページからでございます。学校給食の無償化を実施している学年でアレルギーをお持ちの児童生徒のうち、弁当を持参している児童生徒に対して給食費相当分の補助をしています。先ほど議案第33号でご承認いただきました志摩市学校給食費の無償措置に関する要綱の改正に伴い、全ての児童生徒の学校給食が無償化することとなるため、学校給食食物アレルギー対応補助金の対象も全ての児童生徒が対象となるよう小学1年生から4年生を拡充させていただくものです。補助の額は、小学1・2年生が月額3,900円を限度に1食250円、小学3・4年生が月額4,100円を限度に1食260円となっています。以上で、志摩市学校給食食物アレルギー対応補助金交付要綱の一部改正の説明とさせていただきます。ご審議のうえご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
<p>職務代理者</p>	<p>説明がありましたが、質疑はございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(質疑なし)</p>
<p>職務代理者</p>	<p>質疑がないようですので、採決に移ります。議案第34号について承認される方は挙手願います。</p>
<p>各委員</p>	<p>(挙手)</p>
<p>職務代理者</p>	<p>挙手全員です。よって議案第34号は可決されました。</p>
<p><b>日程第6</b></p>	<p><b>議案第35号 志摩市放課後児童クラブ条例の一部改正について</b></p>
<p>職務代理者</p>	<p>日程第6、議案第35号 志摩市放課後児童クラブ条例の一部改正についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。</p> <p>事務局。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料は14ページから15ページです。本案は、志摩放課後児童クラブに在所する児童が志摩小学校から歩いてくる道路が交通量も多く交通事故の危険性もあり、下校時の児童の安全のため、志摩放課後児童クラブを志摩小学校の余裕教室に移転するために、本条例を改正するものです。志摩放</p>

	<p>課後児童クラブにつきましては、志摩幼保園の3階で、平成19年度から運営して参りました。児童が安全安心な放課後児童クラブの活動を行える環境を整えるため、この度、志摩小学校の特別教室棟1階の余裕教室2室を新たな活動の場とさせていただき、学校と協議が整いましたので、本条例を改正するものであります。以上で説明を終了します。</p>
職務代理者	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
職務代理者	質疑がないようですので、採決に移ります。議案第35号について承認される方は挙手願います。
各委員	(挙手)
職務代理者	挙手全員です。よって議案第35号は可決されました。
<b>日程第7</b>	<b>議案第36号 債権の放棄について(学校給食費債権)</b>
職務代理者	日程第7、議案第36号 債権の放棄について(学校給食費債権)を議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	資料は16ページからと本日配付しました資料でございます。学校給食費の未収金として児童生徒数で6件、保護者で集計しますと4件になります。合計金額24,911円について債権放棄するものであり、債権放棄理由は、債権の金額が今後の督促手続きや民事裁判手続きにかかる費用を超えず少額であると考えられるためです。当該債権につきましては、給食センターにおきまして、債権回収のため必要な調査等を行いながら、継続的に納付を求めてまいりました。しかし、長年にわたり、市の対応に応じていただけなかったことから、対応困難案件として弁護士に債権回収業務を委任した案件です。弁護士から督促通知等を行っていただきましたが、返答等がなく、弁護士からは、徴収の見込みが極めて低く、いずれも時効が成立していることから、法的手段を用いることが困難である旨の意見通知がありました。それらを踏まえ、志摩市債権放棄取扱基準に照らし合わせました結果、当該基準の第2条第6項に該当するものと判断し、今回、本案を提出するに至りました。以上で、学校給食費債権の放棄の説明とさせていただきます。
職務代理者	説明がありましたが、質疑はございませんか。

各委員	(質疑なし)
職務代理者	質疑がないようですので、採決に移ります。議案第 36 号について承認される方は挙手願います。
各委員	(挙手)
職務代理者	挙手全員です。よって議案第 36 号は可決されました。
日程第 8	<b>議案第 37 号 令和 4 年度 9 月補正予算 (第 3 号) (案) について</b>
職務代理者	日程第 8、議案第 37 号 令和 4 年度 9 月補正予算 (第 3 号) (案) についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。質疑は各課説明後、一括して行います。 事務局。
事務局	<p>令和 4 年度 9 月補正予算 (第 3 号) の教育総務課分についてご説明いたします。今回 9 月補正で第 3 号と第 4 号がございますけれども、第 3 号がコロナ関連交付金の対象事業です。資料 19 ページをご覧ください。歳入でございますが、先ほど議案第 33 号、志摩市学校給食費の無償措置に関する要綱でご承認をいただいた件での補正になります。小学 1 年生から 4 年生までの児童 1,072 人分の令和 4 年 9 月から令和 5 年 3 月までの 7 ヶ月を無償化することから給食費徴収金 30,016 千円を減額するものでございます。続きまして、20 ページをご覧ください。歳出でございますが、小学校備品購入経費及び中学校備品購入経費でございますが、こちらは、新型コロナウイルス感染症対策として教室の窓を開ける機会が増え、換気のために開けた窓から害虫が侵入し授業に集中できない状況や給食時の不衛生な環境を改善するため、普通教室、特別教室、廊下等の窓に網戸を設置し、児童生徒の学習の効率向上や衛生面を確保し、教育環境の改善を図りたいと考えています。なお、設置予定の学校は、志摩小学校が 35 カ所、鷺方小学校が 60 カ所、神明小学校が 50 カ所、小学校合計で 145 カ所、2,175 千円となっています。中学校につきましては、大王中学校 46 カ所、志摩中学校 36 カ所、文岡中学校 78 カ所、東海中学校 56 カ所、磯部中学校 42 カ所、合計 258 カ所で 3,870 千円を補正予算として要求しています。</p> <p>次に学校給食センター管理運営費の賄材料費でございますが、学校給食用資材等の物価高騰が継続しており、従来の計画どおり給食が提供できない状況が危惧されるため、おいしく、栄養価の高い学校給食を安定的・継続的に提供することを目的に、物価高騰当分を補正予算として要求しています。以上です。</p>

職務代理者	事務局。
事務局	<p>学校教育課です。資料は 20 ページとなります。全部で 3 件、まず 1 点目です。学校保健事業としまして、新型コロナウイルス感染症に対処するため、学校検診器具の滅菌を強化し、教室内の環境を整えるために、高圧蒸気滅菌機とデジタル通風乾湿計を購入するため、追加予算として 3,901 千円の増額を計上させていただきます。学校健診で使用するデンタルミラー、探針、舌圧子などの器具を滅菌することで、安全安心な学校検診を実施するとともに、適切な換気や室温管理を行うことで、感染リスクを軽減していきたいと思います。続いて 2 点目ですが、学校 ICT 環境整備事業としまして、各小中学校にネットワーク環境を整備してきましたが、学級の移動や学級数の増加があり、小学校 3 校、中学校 3 校において使用環境によっては、Wi-Fi が届きにくい場所が出てきました。タブレット学習やオンライン授業をスムーズに実施するためのネットワーク環境を拡充するために、新たに 2,579 千円を計上させていただきます。最後に、教育指導一般経費としまして、1,238 千円の増額を計上しました。その内容としましては、全小中学校における現状の保護者へのメールシステムについて、欠席連絡を従来の電話での連絡方法からデジタル化し、一元化できるシステムへの変更となります。新しいシステムを導入することにより、児童生徒の体温などの健康状況や欠席連絡をデジタル化し、保護者や学校の電話対応業務の負担を軽減することができます。また、保護者に対して、緊急時に迅速な情報発信や学校だより等の資料が配信できるようになるため、学校のペーパーレス化などの業務効率期待されます。学校教育課としましては、以上 3 つの事業で、合計 7,718 千円の増額補正予算を計上します。以上です。</p>
職務代理者	事務局。
事務局	<p>こども家庭課の令和 4 年度 9 月補正予算第 3 号についてご説明させていただきます。資料は 21 ページをご覧ください。歳出の補正につきまして、新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、幼稚園管理費の消耗品について、衛生対策や体調管理に必要な、自動手指消毒器、体温計を購入するため、51 千円を増額いたします。また、幼稚園管理費の備品購入について、施設内の児童の距離を確保する対策に必要な机や椅子、午睡時のゴザシートを購入するため、1,246 千円を増額いたします。以上で説明を終了します。</p>
職務代理者	<p>説明がありましたが、質疑はございませんか。 委員。</p>

委員	こども家庭課の予算について、幼稚園で距離を確保するために必要な椅子や机などの備品を購入するとのことですが、今まではどのようにして安全対策をされていたのでしょうか。
職務代理人	事務局。
事務局	距離の確保についてですが、現在 1.5メートル確保できればというところで対応させていただいております。また、児童数も減少してきておりますので、余裕あるスペースの方で対応しているのですけれども、児童によっては机・椅子の高さが合わなかったりしますので、より安全な距離の確保ということで、今回購入費を計上させていただきました。
職務代理人	よろしいですか。委員。
委員	今後も乳幼児が安全安心な保育、教育を受けられるような環境設定をよろしく願います。
事務局	はい。
職務代理人	他に質疑はございませんか。 委員。
委員	学校教育課のネットワークを拡充するということで、小学校3校、中学校3校と言われましたけども、学校名を教えてください。
職務代理人	事務局。
事務局	まず鶴方小学校と浜島中学校の2校から実施すると把握していますが、あとの4校についてはまたあらためてご報告します。
職務代理人	よろしいですか。
委員	はい。
職務代理人	その他に質疑はありませんか。
各委員	(質疑なし)
職務代理人	質疑がないようですので、採決に移ります。議案第 37 号について承認さ

	れる方は挙手願います。
各委員	(挙手)
職務代理者	挙手全員です。よって議案第 37 号は可決されました。
日程第 9	<b>議案第 38 号 令和 4 年度 9 月補正予算 (第 4 号) (案) について</b>
職務代理者	日程第 9、議案第 38 号 令和 4 年度 9 月補正予算 (第 4 号) (案) についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。質疑は各課説明後、一括して行います。 事務局。
事務局	教育総務課分について、ご説明いたします。資料は 22 ページからでございます。資料 23 ページをご覧ください。歳入ですが、篤志家の方から「新型コロナウイルス感染症の拡大から、子どもたちの様々な活動に制限がある中、子どもたちに夢や希望、心を震わせるワクワクする体験をさせてあげてほしい」と 6,000 千円のご寄付がありました。続いて、資料 24 ページをご覧ください。先ほどの歳入でご寄付いただいた 6,000 千円を財源として、中学校 6 校、各校 1,000 千円を配当し「未来につながる夢づくり事業」を実施します。以上です。
職務代理者	事務局
事務局	生涯学習スポーツ課分についてご説明いたします。資料は、24 ページでございます。はじめに、大王公民館管理運営費に 1,173 千円計上させていただいております。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を行うにあたり、正面玄関の自動ドアに老朽化が見られ、うまく作動しない状態となっており、それらを修繕するための予算を計上しております。施設修繕料として、1,147 千円、設計委託料 26 千円を予定しております。続きまして、文化財保護一般経費ですが、これにつきましては、磯部の御新田多目的広場にある車止め用のポールが曲がっており、車が当たったような跡もあり、鳥羽警察署へも被害届は出していますが、原因者は現在も不明となっております。今回、ポール修繕費用として 139 千円計上しておりますが、全国市有物災害共済会への保険による修繕が見込める予定となっております。最後に歴史民俗資料館管理運営費において、103 千円計上させていただいております。これにつきましては、歴史民俗資料館学芸員の専門的知識と技能を習得するため、国が実施する研修であり、各県から最大 2 名までの参加となっております。旅費、日当は必要ですが、研修費用は文化庁負担により、市からは負担する必要はございません。本年度、文

職務代理者	<p>化担当はすべて1年目であり少しでも専門的知識を習得するため本研修に参加させたく、旅費予算のみを予算計上いたしました。以上、生涯学習スポーツ課においては、3事業合わせて1,415千円を計上させていただきました。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>事務局。</p>
事務局	<p>こども家庭課分についてご説明いたします。資料は23ページをご覧ください。歳入の補正につきまして、公立幼稚園に対し、令和3年度に新型コロナウイルス感染症防止対策のため購入しました消毒液、ゴム手袋等の保健衛生用品に対し、国庫補助金の公立幼稚園への教育支援体制整備事業補助金（感染症対策の徹底）において、国補助率2分の1で269千円を受け入れるため増額いたします。以上です。</p>
職務代理者	<p>説明がありましたが、質疑はございませんか。</p>
各委員	<p>（質疑なし）</p>
職務代理者	<p>質疑がないようですので、採決に移ります。議案第38号について承認される方は挙手願います。</p>
各委員	<p>（挙手）</p>
職務代理者	<p>挙手全員です。よって議案第38号は可決されました。</p>
日程第10	<p><b>報告第37号 令和4年度第1回志摩市学校給食センター運営委員会について</b></p>
職務代理者	<p>日程第10、報告第37号 令和4年度第1回志摩市学校給食センター運営委員会についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。</p>
事務局	<p>資料26ページをご覧ください。誤字がございますので、訂正をさせていただきます。3行目の先頭は「教育委員会」の誤りですので、修正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。運営委員会は、令和4年7月21日、午後2時から志摩市学校給食センター会議室におきまして、委員10人の出席で開催させていただき、全ての事項において、承認していただきました。最後の意見交換では、志摩給食の日のPRをもっとするようにとの意見をいただき、関係機関と連携しながらPRに努めていること、今</p>

	<p>後も継続してPRしていくと回答させていただきました。また、委員皆様の体験や家庭での会話等を踏まえて、給食が楽しかったこと、子どもの好きな献立など、学校給食に寄せられている期待や希望の意見交換の場となり、あらためて子どもたちが学校給食を楽しみにしてくれていると認識させていただきました。なお、給食の試食については、コロナ禍ということもあり実施を見送っています。以上で第1回志摩市学校給食センター運営委員会の報告とさせていただきますが、詳細については、資料26ページから会議録を添付していますのでご覧ください。以上です。</p>
職務代理者	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
職務代理者	質疑がないようですので、報告第37号は承認されました。
日程第11	<b>報告第38号 令和4年度第1回「一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査」結果について</b>
職務代理者	日程第11、報告第38号 令和4年度第1回「一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査」結果についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	資料は29、30ページです。本年度におきましても、いじめの防止対策にかかる主な取り組みの一つとして、いじめの早期発見、早期対応を目指し、年間4回のアンケート調査の計画を立て、第1回目を6月に実施しました。資料30の調査結果が示す通り、今回のアンケート調査のいじめの認知件数は全13件でした。内訳は、小学校が9件、中学校が4件でした。件数数字からの話をさせていただきますと、アンケート以外からの認知件数もありますので、本年度7月末時点での具体的な数字は、小学校においては全18件、今回のアンケートの9件に加えて、アンケート以外で9件ございます。それから、中学校におきましては、全9件、今回のアンケート4件に加えて、アンケート以外で5件です。7月末時点で、小中の総計は27件の認知件数となって、7月末時点で、総計27件の合計数でございますので、令和3年度の数値と比べても、約3分の1の認知件数ですので、昨年度に引き続き、積極的ないじめ認知のもと、対応している状況にあると言えます。もちろん数値が多いとか、少ないとかが大事なわけではございませんが、認知件数は、対応状況一つの指標でもございますので、引き続き見守っていきたいと考えております。また、今回アンケート結果で報告されたいじめ事案内容においては、児童生徒の生命または身体の安全が

<p>職務代理者</p>	<p>脅かされるような、重大な事態に至る恐れがあると考える事案はありませんでした。しかしながら、SNSに係る事案、態様8番ですが、そういった事案におきましては、アンケート以外の認知も含め1件もありませんでした。一部、①のひやかしやからかいの態様に分類されていますが、見過ごしや事案が埋もれてしまっていること、具体的には児童生徒が言い出せずにいることはないか、そういった検証が必要だと事務局として感じております。アンケートを終え、生徒指導担当指導主事からその点の確認発信をさせていただきましたが、第2回アンケートに対しては今回の検証を踏まえた上で実施していくことを再確認していきたいと思っております。また、今年度方針的なものとしましては、年度初めに、校長会にて、いじめ見逃しゼロの経験をもとにした研修を行い、各学校において、いじめの定義を再確認、いじめの積極的な認知、丁寧な対応に努めております。いじめはどここの学校でも、どの児童生徒にも、起こり得る問題であるとして捉えることで、いじめを見逃さないことへの意識の変化に繋がり、ほんの些細な事案でも、いじめの定義に基づいた、いじめとして対応し報告していることで、ここ数年の認知件数の増加に繋がっているととらえています。地道な取り組みではございますが、一つ一つ積み上げながら、これまで以上に、いじめの定義の理解向上、いじめの認知の感度を高め、いじめ見逃しゼロへのさらなる定着に繋げていきたいと考えています。最後になりますが、このいじめアンケートに係る改革につきましては、4年目を迎えております。まだまだ全てにおいて、100点ではございませんが、ここ数年の認知件数が示すように、適切な対応が行われていると事務局として捉えています。また、アンケートだけに頼ることなく、児童生徒からの直接的な訴え、ここで言うアンケート以外の認知件数ですが、そのような件数も年々増加しております。もちろん、現状で満足しているわけではなく、昨年度途中からは、学校によっては、アンケートをタブレットで行うことで、児童生徒がより安心して、訴えができる環境づくりの工夫を行っております。いつでもどこでも誰にでも話せる、訴えられる、そして先生方が丁寧にしっかりと対応するといった環境づくりを目指していかなくてはなりません。そして最終的には、いじめの防止活動が、児童生徒が主体となった活動になり、現在も児童会や生徒会が中心となった活動が広がりつつありますが、本当の意味でのいじめゼロを目指していく必要があると捉えています。いじめ認知件数の増加や意識改革、学校と市教委、総合教育センターが連携した体制づくりなど、少しずつこの4年の中で成果として表れてきていますが、これまで以上に組織力を強化し、常に子どもたちの視点で、子どもたちの安全安心な居場所づくり学校づくりに努めて参ります。以上です。</p> <p>説明がありましたが、質疑はございませんか。</p>
--------------	---

各委員	(質疑なし)
職務代理者	質疑がないようですので、報告第 38 号は承認されました。
日程第 12	<b>報告第 39 号 「子どもの育ちや学びの支援 志摩市総合教育センター」 (子ども宛文書) の配付について</b>
職務代理者	日程第 12、報告第 39 号 「子どもの育ちや学びの支援 志摩市総合教育センター」(子ども宛文書) の配付についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	本件は普段発行しておりますセンターだよりとは別に、子ども宛に発行したものです。資料は 31、32 ページになります。総合教育センターでは、相談員 3 人を配置しまして保護者の方や先生からの相談を受けておりますが、この相談につきましては子ども自身からも相談をお受けしています。このことを踏まえ、夏休みを迎えるにあたりまして、子ども向けの案内を配付しました。子どもたちが自分の思いを聞いてもらって、気持ちが楽になって少しでも前向きな気持ちになれるよう、保護者に加えて総合教育センターも身近な存在であることをお伝えできればと思って発行しました。子どもたちが発する SOS を早く把握することで子どもたちの安心安全、につなげていきたいと考えております。以上です。
職務代理者	説明がありましたが、質疑はございませんか。 委員。
委員	志摩市の小中学生の皆さんにこの便りを配付した結果、相談の現状について教えてください。
職務代理者	事務局
事務局	次の報告とも重なる部分があるのですが、これを発行した結果、子どもから夏休みに相談があったかについては、今のところはない状況です。
職務代理者	よろしいですか。
委員	はい。わかりました。
職務代理者	他に質疑はございませんか。

各委員	(質疑なし)
職務代理者	他に質疑がないようですので、報告第 39 号は承認されました。
日程第 13	<b>報告第 40 号 「子どもの育ちや学びの支援 志摩市総合教育センター」 (保護者宛文書) の配付について</b>
職務代理者	日程第 13、報告第 40 号 「子どもの育ちや学びの支援 志摩市総合教育センター」(保護者宛文書) の配付についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	資料は 33 ページ、34 ページと、本日配付した分になります。総合教育センターの保護者の皆さんへの周知につきましては、年度初めにもしてはおりますが、夏休みを迎えるにあたりまして、あらためてすべての保護者の方にとよりを配付させていただきました。その内容は、まず表面では、センターの相談事業についての周知を行いました。教育相談の時間や電話番号、臨床心理士によるカウンセリングの案内について記載をしております。この教育相談につきましては、保護者の皆さんに困ったときには、相談できる場所があるということ、根付かせることができるように、これからも周知を重ねていきたいと考えております。続きまして裏面にあたる文書は、臨床心理士によるカウンセリングの紹介を載せさせていただきました。今年度、臨床心理士を新たに 1 名お願いしまして週 2 回カウンセリング事業をやっております。そういったことがありますので、臨床心理士からのメッセージとして、新しい前出心理士に話を伺いまして、カウンセリングがどんなものなのか、保護者や子どもたちに伝えたいことなどを記載しました。このたよりは就学前のお子さんの保護者にも案内をさせていただいております。それと関連いたしまして、このたよりとは別に並行して、教育メールでも総合教育センターの案内をさせていただきました。そういったこともありまして、8 月 20 日までの間、夏休み期間中、7 件相談電話を頂戴したところでございます。今後も定期的に周知を行っていききたいと考えています。以上です。
職務代理者	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
職務代理者	質疑がないようですので、報告第 40 号は承認されました。
日程第 14	<b>報告第 41 号 令和 4 年度全国学力・学習状況調査の結果について</b>

<p>職務代理者</p>	<p>日程第 14、報告第 41 号 令和 4 年度全国学力・学習状況調査の結果についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。</p>
<p>事務局</p>	<p>この資料につきましては別冊のものになります。初めに誤字の訂正させていただければと思います。7 ページ数学の 4 つ目の丸は「確率」ですのでお詫びして訂正いたします。それでは内容について、説明いたします。全国学力学習状況調査につきましては、本年度は、教科に対する調査として、小学校では国語・算数・理科、中学校では国語・数学・理科、それぞれ 3 教科についての調査が行われました。まず小学校について、1 ページをご覧ください。平均正答率につきましては、資料記載のとおりでした。飛びまして 20 ページをご覧ください。これまでの経過をグラフで示しております。令和元年から A 問題 B 問題の区別がなくなりましたので、グラフについてはそれまでの A 問題につなげた形となっております。もう一度 1 ページをお願いします。国語・算数・理科ともに正答率 80% 以上の問題を正答率の高かった問題として記載しました。正答率 40% 以下、または全国平均よりも 5 ポイント以上下回った問題を、正答率の低かった問題として記載しました。3 ページをご覧ください。全般的な事として、点線の枠の中に記載をいたしました。4 ページは観点別、内容別に全国平均と比較したものを記載いたしました。点線が全国、実線が志摩市となっています。同じような傾向を示しています。</p> <p>続きまして中学校の結果について、5 ページをご覧ください。平均正答率につきましては、小学校と同様に記載しました。次に 21 ページは、小学校と同様にこれまでの経過をグラフで示しました。令和元年度から A 問題 B 問題の区別がなくなったことにつきましては、これも小学校と同様に A 問題につなげております。もう一度 5 ページをお願いします。小学校と同様に正答率の高かった問題、正答率の低かった問題を記載しました。7 ページの上の枠には全体的なことを記載し、下の枠には小中学校全体に、共通することを記載しました。8 ページは観点別、内容別に全国平均と比較したもので、全国と同じような傾向を示しています。9 ページから 12 ページにかけては、児童生徒の学習状況調査の結果を記載しています。これを受けまして、13 ページからは小学校、中学校を通じて総括的な内容となっています。14 ページから 19 ページは学校質問紙調査で主に指導に関する内容を記載しました。19 ページに総括を記載しています。以上、簡単ではございますが結果を説明させていただきました。以上を踏まえまして、学校と教育委員会が一丸となって取り組みを続けてまいります。学力向上委員会において志摩市で課題となっていることの原因背景の分析を行い、今後の授業づくり授業改善の具体的な方策について検討協議してまいります。センターとしましても、各学校を訪問し、実際の授業を参観し</p>

	<p>た上で、学力向上の取り組み状況について学校と話し合いをしていきます。それから保護者の方にも、家庭での取り組みについてできるだけ具体的な内容を取り込んだものを今後発行する予定です。以上で報告を終わります。よろしく申し上げます。</p>
職務代理人	<p>説明がありましたが、質疑はございませんか。 委員。</p>
委員	<p>コロナ禍の中、教育相談の充実やデジタル化対応など、大変な業務を推進していただいております。ありがたく思っています。学力向上に向けても、学力状況調査の結果を踏まえながら、今後も具体的で実効性のある施策を充実していただき、結果に繋がるような形での推進の方をよろしく願いいたします。</p>
職務代理人	<p>事務局。</p>
事務局	<p>しっかり取り組んで参りたいと思います。</p>
職務代理人	<p>他に質疑ございませんか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
職務代理人	<p>他に質疑がないようですので、報告第 41 号は承認されました。</p>
日程第 15	<p><b>その他協議・報告案件について</b></p>
職務代理人	<p>日程第 15、その他協議・報告案件についてを議題とします。まず①の、各課からの行事予定の報告を求めます。質疑は各課報告の後、一括して行いたいと思います。 事務局。</p>
事務局	<p>資料 36 ページをご覧ください。8 月 30 日三重県市町教育委員会教育委員等研修会をオンラインで教育長が参加予定です。9 月 7 日水曜日、志摩給食の日ということで、アジの干物の唐揚げを提供させていただきます。9 月 20 日火曜日、405 会議室で午前 9 時から第 9 回定例教育委員会を予定させていただきますので、ご出席をお願いいたします。以上でございます。</p>
職務代理人	<p>事務局。</p>

事務局	<p>学校教育課の事務報告、行事予定です。資料は 37 ページです。報告に一つ追加があります。全国大会は資料に記載済みの 2 つに加え、もう一つ東海大会を勝ち抜きまして、文岡中学校の大畑さんが卓球個人で全国大会に出場しました。8 月 19 日から 22 日において、北海道苫小牧で開催されました。ちなみに 2 回戦まで進出しています。資料に戻りまして、18 日から 21 日において、全国中学校陸上競技選手権大会が福島県福島市で開催されました。東海中学校の小川さんが砲丸投げで出場し、4 位の成績を収めています。もう一つ、8 月 20 日、21 日に、全国相撲大会が北海道福島町で開催され、磯部中学校の谷川さんが出場し、個人決勝 2 回戦まで進んでいます。続いて、本日 8 月 20 日、第 1 回志摩市いじめ問題対策連絡協議会が開催されます。8 月 24 日は第 1 回いじめ問題専門委員会があります。8 月 25 日、鳥羽志摩中学校陸上協議会があります。以上です。</p>
職務代理者	事務局。
事務局	<p>総合教育センターは、8 月 23 日に志摩市学力向上検討委員会、本年度第 2 回を行います。年間 4 回会議を行う内の第 2 回目になります。この学調の結果を受けた直後の会議になりますので、それぞれの学校の先生方にも委員として来ていただく中で、実効性がある具体的ななどという所を協議しまして、しっかり進めてまいりたいと思います。以上です。</p>
職務代理者	事務局。
事務局	<p>生涯学習スポーツ課でございます。資料 39 ページをご覧ください。まず初めに、昨日 8 月 21 日に市立図書館主催の夏休み講座「SDGs ペーパー芯で小鳥を作ろう」を実施しました。内容はトイレットペーパーやラップの芯を再利用した工作であり、まずペーパー芯に色画用紙を巻き、小鳥の体を作り、その後、しっぽや目、くちばしを付けます。定員は 10 組で現在 3 組 10 名の申し込みがありました。次に 8 月 25 日 9 時から翌月 9 月 25 日に実施されます、阿児アリーナ事業の皇学館高等学校吹奏楽部コンサートの入場券の事前発売を開始します。販売場所は阿児アリーナをはじめ、浜島、磯部の生涯学習センター、志摩文化会館、大王公民館で販売いたします。チケットは 500 円で全席自由となっております。なお、本年はコロナ禍での開催ということで、例年は 500 枚販売しておりましたが、定員の半分である先着 250 枚の販売としたいと考えております。次に 8 月 26 日に志摩市ジュニアリーダー研修会を開催します。主催は志摩市青少年育成市民会議で、渡鹿野区と教育委員会が共催となっております。本年は、渡鹿野地区におきまして、市内の各中学校から 16 名が参加し、午前中はそれぞれが自己紹介した後、みんなで竹あかりを作ります。作った竹あかりはその後のイベントで飾る予定となっております。また、可能であれば、</p>

	<p>創作カレーをみんなで作る予定です。午後からは、ビーチクリーン活動とSUP体験を行います。しっかり感染対策をしながら青少年育成活動を推進したいと考えております。9月10日には、安乗の人形芝居が上演されます。11日は予備日となっており、保存会役員会において、9月例大祭で奉納上演を実施する事が決まりましたが、2日間の予定を1日だけにするなど縮小した形となります。9月14日はホストタウン事業でスペイン給食の実施を予定しております。予算はホストタウン実行委員会が負担しており、メニューはパエリア等が出される予定となっております。9月16日、わらじ曳き神事を行います。令和2、3年に続き本年も神事の実施で祭りの方は中止となっております。最後に9月17日にVリーグ岡山シーガルズバレーボール教室を行います。トップレベルの競技スポーツに親しむ機会の提供競技力向上の支援を目的に、志摩市出身の元バレーボール選手である山口舞さんがキャプテンを務めたVリーグ岡山シーガルズをお招きし、小中学生を対象としたバレーボール教室を開催します。開催場所は阿児アリーナオーシャンホールで参加対象は市内在住の小学3年生から中学3年生までの児童生徒と、志摩市バレーボール協会ママさん連盟で運営スタッフも兼務となっており、一般見学は一応関係者のみとしております。以上、行事予定の報告となります。よろしくお願いいたします。</p>
職務代理者	<p>こども家庭課はここで何か報告しておくことはありますか。</p>
事務局	<p>今回は特にございませぬ。</p>
職務代理者	<p>以上で、各課からの報告はすべて終わりました。一括して質疑を求めます。質疑はございませんか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
職務代理者	<p>ないようですので、次へ進みます。②その他について、事務局から何かありませんか。</p>
事務局	<p>(特になし)</p>
職務代理者	<p>ないようですので、その他協議・報告案件についてを終わります。以上で本日の日程はすべて終了しました。次回定例教育委員会は、令和4年9月20日火曜日、午前9時から405会議室で行います。以上で令和4年第8回定例教育委員会を閉会します。お疲れさまでした。</p>

本日の会議を記録し、署名する。

職務代理者

委員